

夏の交通安全事故防止運動

子どもの交通安全事故防止

いのちはねゲームみたいに もどらない



子どもだけではなく、
大人も自転車ヘルメットを
着用しましょう。



大人が子どもの
手本となるよう、
交通ルールを
守りましょう。

自転車の安全利用の推進

ヘルメット命のお守り 忘れずに

実施期間

令和8年7月1日（水）から7月31日（金）まで



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

STOP!
ながらスマホ



携帯電話のご利用マナーにご協力をお願いします。

大阪府交通対策協議会 YouTubeチャンネル ▶

大阪 交通対策 チャンネル

検索



運動の重点

自転車の安全利用の推進

こどもだけではなく、
大人も自転車ヘルメットを
着用しましょう。

自転車は
原則、車道の左側端を通行し、
一時停止等の交通ルールを
守りましょう。

こどもの交通事故防止

大人がこどもの手本となるよう、
交通ルールを守りましょう。

道路で遊んだり、飛び出しや
無理な横断はやめましょう。

令和8年4月1日より、自転車の交通違反に対して
交通反則通告制度（青切符）がスタート！！

主な交通違反と
反則金額

対象年齢：16歳以上

- 携帯電話使用等（保持） 12,000円
- 信号無視 6,000円
- 指定場所一時不停止等 5,000円 等

☆傘スタンドを使用した自転車の運転は、
風を受けた際に安定を失うおそれや
周囲の状況が見えなくなりますので、危険です！！

※傘スタンドを使用しての運転は片手運転にはなりませんが、
道路交通法などの違反になる可能性があります。

詳細は大阪府警察ウェブサイトをご覧ください。

